

平成25年6月遠野市議会定例会会議録（第3号）

平成25年6月11日（火曜日）

主 査 及 川 憲 司 君

議事日程 第3号

平成25年6月11日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（瀧本孝一、多田勉議員）
- 2 散 会

出席議員（20名）

- 1 番 萩 野 幸 弘 君
- 2 番 瀧 本 孝 一 君
- 3 番 多 田 勉 君
- 4 番 菊 池 由 紀 夫 君
- 5 番 佐々木 大 三 郎 君
- 6 番 菊 池 巳 喜 男 君
- 7 番 照 井 文 雄 君
- 8 番 荒 川 栄 悦 君
- 9 番 菊 池 充 君
- 10 番 瀧 澤 征 幸 君
- 11 番 小 松 大 成 君
- 12 番 織 笠 孝 之 君
- 13 番 菊 池 邦 夫 君
- 14 番 菊 池 民 彌 君
- 15 番 佐々木 謙 一 君
- 16 番 多 田 誠 幸 君
- 17 番 安 部 重 八 君
- 18 番 石 橋 達 幸 雄 君
- 19 番 浅 沼 幸 雄 君
- 20 番 新 田 勝 見 君

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- 事 務 局 長 奥 瀬 好 宏 君
- 次 長 伊 藤 慎 君

説明のため出席した者

- 市 長 本 田 敏 秋 君
- 副 市 長 及 川 増 徳 君
- 経営企画部長 菊 池 文 正 君
- 経営企画部まちづくり再生担当部長 飛 内 雅 之 君
- 総務部長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 菊 池 保 夫 君
- 健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長 荻 野 優 君
- 健康福祉部保健医療担当部長 菊 池 永 菜 君
- 産業振興部長兼SL停車場プロジェクト推進室長 鈴 木 惣 喜 君
- 農林畜産部長 大 里 政 純 君
- 環境整備部長 遊 田 啓 悦 君
- 遠野文化研究センター部長兼図書館長兼博物館長 小 向 孝 子 君
- 市民センター所長 古 川 憲 君
- 教育部長兼子育て総合支援センター所長兼総合食育センター所長 菊 池 幸 市 君
- 宮守総合支所長 多 田 博 子 君
- 消 防 長 谷 地 孝 敏 君
- 教育委員会委員長 似 内 宏 和 君
- 教 育 長 藤 澤 俊 明 君
- 選挙管理委員長 藤 村 正 子 君
- 代表監査委員 佐 藤 サヨ子 君
- 農業委員会会長 北 湯 口 進 君

午前10時00分 開議

○議長（新田勝見君） おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（新田勝見君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） おはようございます。  
新興会所属の瀧本孝一です。

はじめに、風邪が長引いているため、発言の途中が咳が続くことがあるかもしれませんが、

ご容赦を願います。私は、質問通告時に4人目ということを知られ、当初はきのうの質問者の中に入るのかなと勝手に予想をしておりましたが、今定例会の質問者は計5人だけという少ない人数により、本日2日目にシフトとなりました。きのう通算80回目の一般質問をされた先輩議員に、まず敬意を表し、足元にも及ばない未熟な1年生議員の私が自戒をこめながら、後ろ側の同僚先輩議員のブーイングを覚悟して、あえて申し上げるならば、自ら議会改革を唱え、活性化に取り組んでいる議会として一般質問者がこの程度の人数でいいものか、じくじたる思いもしないわけでもありません。個人の意思や自由が尊重されることは当然ながら、しかし一方において、年に4回の一般質問という限られた議論の場を市政課題協議の最適の場として、もっと有効活発にしていかなければならない責務を考えるならば、今回だけのことかもしれませんが、5人というのは少ない数字に思え、当局側ももの足りないのではと要らぬ心配もしています。

議員個々の市政課題の捉え方の違いは当然ですが、当局側の施策がすばらしいために委員会質疑だけで十分ということで、一般質問をするまでもないという考え方もあるかもしれません。ですが二代表制のもとで、市民からの付託に対する責務こと、議会基本条例制定の意義を考えるならば、この程度の質問者数でいいのかと、反対側に向き直って若干問いたいところもありますが、このまま正面を向き、通告に従って今回の一般質問をさせていただきます。通告しているテーマは3つの項目であり、一括方式にて質問を行い、市長に答弁をお願いするものです。

それでは、最初の項目の質問に入ります。隣接自治体との総合支所間同士の連携の強化と交流の促進についてと題し、後述する小項目3点について市長の見解を伺うものであります。本市は、宮古市、大槌町、釜石市、住田町、奥州市、そして花巻市と2町4市に市境を接していると認識をしておりますが、その中で総合支所のある宮守町は、花巻市の東和総合支所並びに

大迫総合支所の管轄エリアと広く境界を接しています。平成の大合併前は、それぞれ上閉伊郡宮守村、和賀郡東和町、稗貫郡大迫町としての独立基礎自治体でありましたが、合併により共に総合支所が配置される地域となってしまいました。合併前の2町1村は3つの郡が境を接していることから、標高578メートルの三郡塚山という山が達曾部地域の南西部に存在しますが、大槌町は別として上閉伊、和賀、稗貫の歴史ある3つの郡は消滅してしまい、山も心なしか悲しんでいるような気がいたします。

さて、本所が存在するという事は、すなわちそこに暮らす住民は本庁舎などのある市の中心部から離れているということを示しているわけですが、そのような中で総合支所職員の方々には、宮守地域の振興に少なくなる一方の職員数で、日々御尽力されていることに一町民として感謝と敬意を表すものであります。テーマが総合支所間同士のということで、本庁舎のほうが近い宮古市の川井総合事務所を例外とさせていただけば、おのずと前述した3つの総合支所に縛られるわけですが、本庁舎間の連携交流は言うまでもなく、隣接総合支所同士の密接な互恵関係を構築し、特にも本庁舎から最も外側周辺部にある中山間集落地帯の黙っていても人口減少と高齢化が進み、耕作農地などの維持管理の困難さが度合いを増していく中で、市境地域の活性化をどう図っていくのか。地域社会を存続していく上で、総合支所のあり方は重要な鍵であるとも思われます。

きのうから活発に議論が交わされている第二次まちづくり検証委員会の新しいコミュニティのあり方にも大きく関連する部分であり、中心市街地の活性化やまちなか再生は、コアとなる部分で重要なものと認識をいたしますが、中心市街地と最も外側にある中山間地帯との地域づくりの格差というか、温度差が顕在化しつつあるような気がするの、私だけでしょうか。

それでは、小項目3点について、お尋ねをいたします。

1つ目として、隣接総合支所間同士の交流の

現状について。

2つ目は、市境隣接地域の連携、交流の現状について。

そして3つ目には、隣接総合支所間同士の職員の総合派遣交流や事業の協同取り組みの移行の有無、地域の総合活性化について、中身をお尋ねするものであります。

1点目の総合支所間同士の交流の現状についてに関しては、合併前の県の中部地区の各種協議会もなくなって、市町村交流の場が失われたことも影響しているのではないかと思います。他市の総合支所職員を見かけることも、また交流事例もあまり耳にすることはほとんどなく、隣接地域でありながら他の自治体ということや、本町の存在もあり、お互いに遠慮している部分はないのか。隣同士の共通する課題がありながら、深い交流にまでは至っていないというのが私の実直な印象であります。

2点目の市境隣接地域の連携、交流については、東和総合支所との関係では、これまでは田瀬ダムの関係の何らかの事業の取り組みなどが、あったのではと記憶しています。大迫総合支所との関係では、市道長崎線の支障木の伐採作業で本市側の達曽部地区の湯屋自治会と大迫町の外川目、長崎地区の自治会とが協同でその作業を3年ほどにわたり、継続実施した実績があると認識をしています。

それが、契機となったかどうか、また総合支所間だけの取決めかどうかや、その辺の経緯は不明ですが、市道長崎線は冬の間、交互に行っていた除雪を、ことしの冬から効率性の観点を含め、花巻市に全面委託をして実施した取り組みも連携、交流の実績として位置づけられるのではないのでしょうか。

小項目の3点目の職員の相互派遣交流や事業の協同取り組みの意向の有無と、地域の相互活性化については、相互交流により外部からの刺激や視点の変化が職員の資質向上や連帯感の調整に結びついたり、また職員は本庁への通勤距離よりも支所間同士の通勤距離のほうが短いことなども、十分予想されます。さらには、釜石

横断道開通による東和や宮守のストロー現象の実態や、道の駅への影響、この冬から始まるJR釜石線のSL運行のプロジェクトの一体性のある取り組み、町屋と宿場のひな祭りの連携など、共同連携して取り組める事業も少なからず目につくことから、人口減少や高齢化の進む似たような地理的条件の隣接地域の住民を巻き込んで、お互いの地域の活性化に結びつけていくことが、可能性として十分あるのではないのでしょうか。

市境といっても、線が引かれているわけでも、囲いがあるわけでもなく、道路一本隔て、川一本挟んでとか、山の峰伝いとか、あるいは何の目印もない単なる地続きとか、さまざまな地理的、物理的、歴史的条件などから、あちらとこちらに区分されているだけで、そこに住んでいる住民にとっては市の名前は違っても、隣の人、向かいの家、向こうの集落にすぎないのであります。現に、宮守や達曽部地区の人々は、病院は県立東和病院に通院、入院している人も多く、買い物などでも東和町や大迫町に出向くことが日常化し、実生活では結びつきが深いのですが、ひるがえって行政支所間同士としては、役所の壁が存在しているようにも思われます。

今や、世界の経済や人の動きは、まさにボーダーレス、グローバルな時代とのなり、道州制とか広域経済圏構想なども検討される中であって、自治体が違えば隣は全く違うことをやっていたり、同じような事業でも取り組みの仕方が違っていたりということが果たしていいのでしょうか。広域行政組合や一部事務組合とは別に、一基礎自治体も境界線や組織を超えて、住民の普段の生活に密着したさまざまなことに取り組む時代がやってきているのだと、私は思います。もちろん、総合支所同士といっても相手があることであり、双方の理解と協力がなければ、事態は進展しませんが、まずはトップ同士の議論から始め、場合によっては、支所長に一定の責任と権限等を付与して自由裁量権を認めてはいかがでしょうか。そこから支所同士の密接な互恵関係に結びついて、地域住民の福祉向上につ

ながっていくことが最も重要であり、それが目的でもあるわけですが、現在のままで十分なのか、さらなる緊密な関係構築を目指し、今後市長として隣接の花巻市に働きかけていくのかどうか、考えをお尋ねいたします。

次に、2つ目の項目の質問に移ります。

小規模直売所施設等への市単独の支援策創設についてと題し、市長の考えをお尋ねいたします。現在市内には、風の丘、めがね橋直売所、産直ともちゃん、夢産直かみごうなど交通環境や立地条件などに恵まれ、補助事業で建設されて、産直組合などが指定管理者となって運営、共用されている規模の大きな産直施設と、立地条件にも恵まれず、少ない構成員ながら少しでも地域の活性化やお母さんたちの交流の場に資するため、自家消費で余分な野菜などを持ち寄って、わずかな売上にもかかわらず、冬期間は閉鎖をしたり、週末土曜日だけの開店の補助支援制度からは無縁の自助努力だけで運営されている小規模な直売施設も点在し、さらには全く個人で道端に店舗を構えて営業している直売所など、大きく分けて3つの形態に分類することができますと思われる。

この形態ごとの施設の数などは担当部署では把握されているのでしょうか。幹線道路に位置し、駐車場も整備され、道の駅や公衆トイレ、レストラン、加工施設などが併設や隣接されている大きな産直は、しっかりとした組織形態で組合員数も、売上高も多く、相応の営業努力で運営されていると認識をするものです。この大きな組織形態の組合の中には、前述した施設に加え、とびあ内のがんせやサンQハウスなども含まれると思われます。

しかしながら、一方ではともすれば見落とされがちな、立地条件に恵まれず小さな地域で少ない組合員、構成員で持って、冬期間は閉鎖、主に週末だけで開店しているような自助努力だけで立派に地域貢献、消費者貢献をしている直売所も点在している事実があります。私にすれば、公平、平等の観点から、国や県の補助制度になじまず、またそのような必要性のない小規

模直売施設に対しても、その努力や地域貢献に報いるべく、必要ならば規則や補助金交付要綱を制定し、市単独でも何らかの、例えば道端に立てる上り旗や野菜陳列台やケースの購入費の一部補助、あるいは施設や土地の賃貸料や光熱水費への一部補助など、ソフト面を含めた支援を充実させ、私たちにも行政の目は向けられ応援してもらっているといった、より一層やりがいを感じてくれるような支援策が必要ではないかと、以前から感じております。

A S Tパワーアップ事業に絡めてなどという話も聞きますが、金額の多い少ないではありません。個人で営業されている産直施設とは、切り離して考える必要があるかもしれませんが、同じ市民、同じ農家、同じ生産者の公平、平等の観点から、ぜひとも御検討いただき、日当たりのよくない小規模直売施設にも励みとなる、しっかりとした支援制度を講じていただきたいものであります。私の地域には、大きな産直がないことから、他の地区の大きな施設がうらやましく思われる反面、今申し述べてきたような構成メンバーは多くなくても、地域のため、あるいは昔からの根強い固定ファンとのお客様のために、安くて新鮮、安心、安全な農産物を趣味とボランティアに近い感覚で販売し、全体でも100万円程度、1人当たり年間数万円と、ほんの小遣い程度の売り上げでも頑張っただけで直売施設を維持しているところを含め、2カ所の直売施設があります。構成員の高齢化、減少傾向の中で、懸命に努力している方々の切実な思いが支援制度創設によって、弱小直売施設の健全化と持続可能な地域社会へもつながってほしいとの願いが余計強いのであります。

次に、大項目の3つ目、最後の質問に移ります。

原付バイク等へのご当地デザインナンバープレートの導入についてと題し、昨今、各市で話題にも上がるご当地ナンバーに関し、本市が交付できる原付バイク等への番号標識を現行の白色や緑色などの単なる長方形のものから、遠野らしさをアピールデザインを加えたオリジナル

ティにあふれ、つけて楽しく目を引くようなナンバープレートを導入する意向があるか、ないかについて市長の考えをお聞かせ願います。

実は、このご当地デザインナンバーの一般質問に関して、私が議員になる前のちょうど4年前の平成21年6月議会で、先輩の菊池巳喜男議員が、同様の質問をされていたということ、つい先日知る機会がありました。改めて、その先見性に敬意を表する共に、当時の議会報から、その要旨を述べさせていただくと、原付バイクや小型特殊自動車のナンバープレートを民話の里にふさわしい河童のかりんちゃんの顔の形や南部曲り家の形などユニークで遠野をアピールし、親しみを持てる独自の形に考えてはどうかという質問に対し、当局は、ナンバープレートに付加価値をつけて情報発信することは有効な手段であり、検討していきたいという旨の答弁がなされております。まさに、4年後の再質問という形の一般質問となりましたが、当局はこの4年間どのような検討をしてきたのか、こなかったのか。行政課題の取り組む姿勢が問われる事例の内容とも言えるのではないのでしょうか。

4年前の一般質問の後に、このご当地ナンバープレートが実現してたならば、「じゃじゃ何だ、あのバイクのナンバーは」と珍しがられ、今放送されている連続テレビ小説のこししの流行語大賞の呼び名も高い流行言葉をかりれば、「じゃじゃがじゃえじゃえ、遠野市はなんと粋なナンバーを」となり、その先駆的取り組みに注目が集まり、情報発信効果も大きなものがあつたのではと悔やまれる一面もあります。

行政は結果であると、以前の広報遠野の広告掲載の早期実現要望に関し、委員会質疑で当時の担当課長から答弁をいただいた言葉ですが、確かに行政は時間をかけ、最小限のリスクで確実な結果を残さなければならないことは十分承知をしているつもりです。しかし、市長が常々言われるスピード感とタイミングをもってということを即実践するならば、いつやるの、今でしょの取り組み精神や既定路線やマニュアルからの逸脱も、時と場合によっては大いに必要と

され、お役所的でないことが、逆に市内外に評価されることもあると思われます。それがまさに官民一体の東日本大震災における後方支援拠点基地、遠野の目まぐるしい活動対応となり臨機応変を文字どおり実践、具現した結果、すばらしい評価にもつながりました。

さて、このご当地ナンバーであります。新たな地域名表示ナンバープレートの通称で、国土交通省の運輸局が平成18年10月10日以降、自動車用に新たな地名を表示し払い出された番号表を指し、地域の基準や登録台数などの基準がある自動車のナンバーと地区町村が交付する原付バイクや小型特殊自動車用の形状に特に制限がなく、その市区町村をイメージさせる独自のデザインを取り入れて発行できるものとに区分されます。標準的なデザインは、総務省、旧自治省通達に基づいておりますが、その通達には法的拘束力はなく、実際は市区町村の条例で決定されるとのことで、言うまでもなく4年前の菊池巳喜男議員や、今回の私が訴えているのは、後者の本市が交付するナンバーで、市のイメージアップや観光面にも資するものであり、ひいては地域活性化にも結びつくと思えることができるのではないのでしょうか。このご当地ナンバーは、平成18年から20年に第1弾として、仙台や富士山など全国19地域で導入され、それ以降も地域活性化が期待できるとの地方自治体の強い要望を受け、国はこし2月から追加募集を始めました。既に、御承知のこととは思いますが、県内では、一関、奥州、金ヶ崎、平泉の2市2町の行政と商工観光関係団体でつくる平泉ナンバーを実現させる会が導入を目指して活動中であり、本来は運輸局が交付する自動車の岩手ナンバーから平泉ナンバーへの実現に先立ち、当該4市町が足並みを揃えて導入するもので、来月の7月1日から世界遺産平泉をイメージしたご当地ナンバープレートの交付が始まります。構成各市町が交付できる原付バイクやミニカー、農耕用の小型特殊自動車のナンバープレートに中尊寺の古代蓮の花や金色堂のシルエットがカラフルにあしらわれたデザインとなっ

ており、公募して全国から応募もあった125点の中から最優秀賞に選ばれたもので、新規、再交付、これは従来ナンバーとの交換ですが、そのどちらとも無料で当面はこれまでのものとの選択制とするようであります。

また、自動車のご当地ナンバーは、先般、盛岡市が地域の知名度アップを狙う意向で盛岡ナンバーの導入を進める方針を固め、広域市町村長懇談会で提案される旨の報道がありました。導入条件はクリアしているものの、広域8市町村のうち、導入に消極的な町や岩手ナンバーを象徴する岩手町の足並みが揃うか、その動向が注目されているとの報道もありましたが、以前から構想を温めていた盛岡市が第1弾の19地域での観光振興や地域の一体感情勢などの効果が示されたということもあり、他の7市町村に自動車用の盛岡ナンバーの実現に向けて働きかけていましたが、今朝の新聞報道では、結局広域5市町村での申請となる旨の記事が載っていました。事々さように、単独自治体のご当地デザインナンバーについても私が調べた限り、平成19年7月2日交付開始をした愛媛県松山市が同市が舞台となった小説「坂の上の雲」をイメージした雲形デザインナンバーを皮切りに、これまで全国で80近い市町村が導入し、その地の名物や特産品などをモチーフとしてデザインや形を工夫することで、観光振興や名物の知名度の向上を目指しているようです。二、三例を上げさせていただきますと、お隣宮城県登米市は米づくりが盛んということで米をイメージしたデザイン、山形県東根市は、特産品のさくらんぼの絵がデザインされたもの、同じく天童市は、名産の将棋の駒がデザイン、富士山周辺の静岡県4市1町と山梨県の1市2町4村は、富士山の形で自動車の富士山ナンバーの交付開始とあわせての導入など、全部を紹介したいぐらい多種多様で、かわいいとか、かっこいいと表現したくなるようなデザインナンバープレートが存在します。

市長、我が遠野市でもデザインとなる題材には事欠きません。河童のかりんちゃんに、わさ

びのミーくんやかたるくん、座敷童におしら様やしし踊り、千葉家曲り家にめがね橋などモチーフにできる素材は多くあります。これに、プレートのデザインを単なる長方形ではなく、特徴ある形を取り入れ、インパクトを持たせていかにも遠野市であるという、ご当地ナンバープレートの実現をぜひ図っていただきたいのであります。知名度のさらなるアップや観光振興、話題性などにもつながり、その効果は全国各地で実証されています。市が交付できるナンバーは、白色、緑色など5種類ありますが、4年越しの検討課題がさらに検討課題とならないように願うとともに、早期の実現を期待したいと思います。

終わりに、遠野の里もこのところ、好天が続き初夏の日差しに新緑の鮮やかさとともに、水面に揺らぐ早苗のみずみずしさが生えわたる季節を迎えています。本日は東日本大震災大津波から2年3カ月の月命日にあたります。前々回の昨年12月の定例会への一般質問の日もくしくも11日の月命日でありましたが、改めて亡くなられて方々の御冥福をお祈りいたし、今なお厳しい生活を余儀なくされているたくさんの皆様方に御同情とお見舞いを申し上げます。

ある全国紙新聞の県内版で、「3.11その時そして」という2年以上にわたるシリーズものがあり、当市に居住する記者が現在、後方支援拠点遠野と題し、当時の本市の後方支援のさまざまな取り組みにのエピソードを記事にしており、きょうが41回目の連載で「役人の前にいつも壁」というタイトルがついた記事でした。私は、このコラム記事を興味をもって、毎日読ませていただいている購読者の一人ですが、当時のあの混乱状況の中における、いろいろな方々の苦悩や葛藤と決断の様子、市長を先頭に試行錯誤しながら取り組んだ本市の後方支援活動の姿に、改めて深い感動と敬意の念が沸き起こるとともに、復興再生の歩みがなかなか感じ取れないという中で、月日の経過がもたらすあの震災の記憶を、決して薄めてはならないという決意を新たにしながら、私の一般質問を終わ

ります。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えいたします。

大きく分けて3項目というように受け止めたところであります。隣接自治体との総合支所間同士の連携と交流の促進ということについて、その必要性和その現状にふれながら、御質問をいただきました。

また、この小規模直売所施設等への市単独の支援策の創設ということで、公平、公正をとするのであれば、このような頑張っている方々に何らかの手立てをという部分でありました。

大きい項目の3つ目は、原付バイク等へのご当地ナンバープレートへの導入について、もう4年越しになるんだけど、その後どうなっているのかとも含めての早期実現を期待するような、質問であったわけであります。

第1項目の隣接自治体との関係につきまして、この御質問の中に支所間同士の交流の現状、あるいは市境、隣接地域の連携、交流の現状ということについて示していただきたいというような項目がありましたので、この部分につきましては、現場でその先頭に立っております宮守総合支所長のほうから、この部分については答弁をさせていただきますので、御了承いただきたいと思っております。

まず、この隣接自治体との総合支所間同士の連携の強化と交流の促進ということで、このトップ同士で支所間同士、合併前の大迫町あるいは東和町、隣の大迫総合支所、東和総合支所となっているわけでありますけども、この部分でまずもってトップ同士で確認をしあいながら、支所間同士、当支所間同士と申せば、言いかえれば合併前が宮守村、大迫町、東和町という中にあるトライアングルの中で、さまざまな地域づくりをやってきたという経緯があるんだと。そういった中における支所間同士と、例えば市道長崎線の場合なども、その交流の実績があり、そのような形で着実に成果も出てきているんじ

やないのかなという形での御質問であったというように受け止めたわけであります。この合併市もことしの10月がまいりますと9年目に入る。合併というものの中におきます先行合併自治体の話を聞きますと、やはりさまざまなものを課題しながら、次のステージにいくというのは、やっぱり10年というものの中において取り組んでいかなきゃならないという話はよく聞かれるわけでありますけど、その合併して10年というものは、もうカウントダウンが始まって間もなくという状況になっているわけであります。その間、宮守総合支所を中心にいたしまして、さまざまな手立てを講じてきているわけでありますけども、御質問にありましたとおり、具体的な形で支所間同士の連携なり、あるいは交流なり、さらには1つのプロジェクトに組み立てるといふ部分までには、まだいっていないのではないかなというふうに承知しております。これはやはり1つの手順というのがあるんじゃないか。まずもって合併した宮守町を、まちづくりそのものを、きちんと足腰の強いものとして、そしてまた総合支所を中心にし、宮守町の地域づくりをきちんとしたものを行い、その上でこの市境であります花巻市、東和地区、あるいは大迫地区との中における連携といったものに、自ずとそういうステージに入っているのではないかなと、私はそのように承知していただいております。

したがって、この2つの処方があるかと思っております。まず、首長同士で、「どうしましょう、連携しましょうか」という話の中で進めるという中で、そこで合意を得てから話をするという1つのやり方もあろうかと思っておりますけど、私はやはり実績といったものがちゃんと裏づけされて、「あ、そうなのか」というところが、見えてきた、見えてくるということが、大事じゃないかなと思っておりますから、まず宮守総合支所を中心に、大迫あるいは東和のほうにも働きかけながら、実は先般は田瀬湖のごみ収集の作業がNPOの皆様によってさらに展開されたと言われます。それは、花巻市と

遠野市ということになっていたわけでありまして、やはり東和支所を中心に田瀬湖といったものの清掃という中における活動も行ったと、また田瀬湖ビジョンにつきましても、かつての宮守地域との中において、遠野市に変わりいろいろやっている。それからまた具体的には、例のデジタル化、テレビの難視聴対策のデジタル化のときには、田瀬湖の集落に遠野テレビのネットワークをとという話も、実はあったわけでありまして、これは私は非常にいいことだなと思っておったんですけども、残念ながらそのような形の協議が成立しなかったと申しますか、ならなかった。いずれ、そのような市境を超えてのさまざまなプロジェクトを、これからどんどん展開していかなきゃならないという1つの時代の流れだというふうに承知しておりますので、まずもって宮守総合支所を中心といたしまして、大迫あるいは東和のほうに働きかけながら、さまざまなこのプロジェクトの展開と言ったものをまずできると。そのまずできるところからというのが、1つ目の前にあるわけでありまして、SLが運行いたします。宮沢賢治の銀河鉄道をイメージするという部分の中で、宮沢賢治が見ためがね橋は、岩根橋のめがね橋だということの宮守のmm1のめがね橋ではないという形がよくそのように言われているわけでありまして、そうしますと岩根橋のめがね橋を宮沢賢治は眺め、銀河鉄道のイメージを膨らませたという場合にあっては、そのポイントは宮沢賢治が寝転がって見たというそのポイントは、いうところの東和町なわけでありまして、やはり総合支所間同士で、そのようなものを相互乗り入れしながら、いうところの岩根橋のめがね橋周辺のスポットを、周辺を環境整備するというのも私は組みやすい一つの事業ではないのかなというふうに思っておりますから、そういったことを一つ一つ積み上げながら、今度は花巻市と遠野市の中におけるさまざまな連携、よく話題になっておりますけど、SLが走れば盛岡を出て花巻に着けば、宮沢賢治が乗り込んでくるぞと、そうするとめがね橋を通っ

て遠野に来れば、佐々木喜善がそれに乗り込むぞと、そして釜石に着けば、ひょっこりひょうたん島のまさに被災地を代表する大槌町のひょっこりひょうたん島の原作者である井上ひさしが待っているぞと言う話がよくあるわけでありまして、そのような中における市境、あるいはこの何と申しますか、バリアといったものがその中で、さまざま解き放たれていって、さまざまなプロジェクトがそこで展開できるということに、私はおのずとようになってくるというように思っておりますので、そういった形での連携、交流を深めていきたいというふうに認識しております。ただいまの質問の中にありました、さまざまな現状認識については、私も全く同様の考え方でありまして、一つ御理解をいただければというように思います。

それから、小規模直売所施設等への市単独の支援策の創設と、この中で本当に頑張っているんだと、年間100万だと、それでも必死になって頑張っている小規模直売所の方がいるよと、そこにも一つ公平、公正を旨とするのであれば、なんかの支援策を講ずるべきではないかというような形でのお話でありました。のぼり旗でもいい、陳列棚でもいい、そのようなものがあれば、そのような形のもので自助努力で運営している小規模施設へ、わずかでも市の支援が入るようであれば、運営が続けられ地域の活性化につながるのではないかとということでもあります。

これは、全くそのとおりだというふうに私も思いまして、そのような中で私は1つの持論でありますけども、ここで5,000万予算をつけろとか、1億円予算をつけろとなれば、単費での予算といったものは、もうやりくりははっきり申しますと、市長という職をいただいても限界があります。交付税といったものの中で、そしてさまざまな市税の確保といったものにつきましても、税務課も中心に全職員が収納対策を行っているわけでありまして、これもおのずと限界はある。しかし、これはやらなきゃならん。そういった中におきまして、きめ細かにピンポイントで、まさに公平、公正という中に



あって、そういった方々に支援するという事は、私は非常に大事な事だというように思っております。ただその中におきまして、ただこうして自主的に頑張っているから、市が手当をするということを短絡的に持って行く。短絡的という言葉は、瀧本議員には失礼な言い方になるかもしれませんが、その前に今5月はいろいろな団体の総会シーズンでありました。市長という職の中で、その会長という立場の中に議長を努める事例が、回数が多かったわけにありますけれども、その中で一つの例といたしまして、アストという組織が、これは市が直接手当をして、そこに手厚くというよりもある程度の財源はそこに手当をしております。これが、言葉は適切じゃないかもしれませんが、税金を使っているわけでありますから、適切じゃないかもしれませんが、いうところの使い切っていないわけであります。そして、いろいろな協議会、さまざまな推進協議会という組織があります。いずれも繰越金を残して、そして決算を終えているという実態もあるわけであります。だからと言って、貴重な税金ですから、使い切れればいいというわけではない。けれども、余りにもその要綱なり、要件なりにこだわりすぎて、もっともっと頑張れと、少しアバウトがあっても応援するから頑張れというのは、そのようなやはり団体機関でもあっていいんじゃないのかなというのを、この前、そういう発言をしました。

ある団体では、監査委員のほうから、これだけ繰越金が多いというのはいかなものかというような指摘もいただいているわけであります。私は会長でありますから、自ら指摘をいただいたということになるわけでありますので、そのような中で、そこを農林畜産部担当のほうで、農家支援室もあります。そしてまた、アストという組織の中で幅広く活性化専門員のアドバイザーの方々、現場と向き合っておりますから、そういった方々とうまくコミュニケーションを取りながら、「じゃ、ここを応援しよう、ここはこういう形でストーリーをつくれれば応援しや

すい環境になるから、そういう形で応援しよう」と、「あそこは、本当に集落が小さいけど、頑張っているからちょっと肩を押せば、まだまだ年間100万どころか150万に届くかもしれないから、それを応援しようじゃないか」というようなことを、まずもって行うということが、私はすごく大事な事ではないのかなと、それはさておいて、また創設をするというような中におけるよりも、現状のこの仕組みをもう一度きちんと検証すると、その中から瀧本議員が御指摘をされたような小規模な自主的に、そして、皆で少ない人数だけの懸命に頑張っている方々、少しでも応援する。あるいは、ちょっと肩を押してやるような、そのようなきめ細かい対応こそが大事じゃないのかなというふうに思っております。そういった組織はいずれもJA花巻、あるいは共済、いろんな団体が皆、名を連ねてのことなわけでありますから、まさに市だけが、行政だけが応援するという事だけではなくして、みんなで応援しているんだよと、だから頑張ってくださいというような、そのような取り組みこそ、私は大事じゃないのかなというように認識しております。もちろん、だからといってやらないということじゃなくして、応援しなきゃなりません。でなければ地域が、きのう佐々木大三郎議員と地域のあり方について、この場で議論を交わしました。コミュニティといったものにつながるというのも、この取り組みなわけでありますから、やはり大事にしなきゃならないと思っておりますので、ただこの運用をサイドからだけでいいのか。こういった取り組みにおいては、やっぱり地域づくりという一つの視点の中からも応援するという、一つの切り口もそこに求めているんじゃないのかなというようにも思っておりますので、一つ御承知いただければと思っております。

3つ目の原付バイク等のご当地デザインナンバープレートの導入、数々の全国の事例、そしてまた県内の状況、そして4年前の菊池巳喜男議員から質問をいただいた。それから4年たっている。スピード、タイミングということを大

事になっている市長とすれば、まさに何もしていないんじゃないのかなというような、御指摘だったというように思っております。

ただ、この原付ナンバープレートの一つの実現に向けては、私は遠野市とすれば、まさに資源とすれば、いろんなキャラクターがある。御指摘がありましたとおり、本当にいろんなキャラクターがあります。これだけ豊富なキャラクターをもっている3万自治体というのは、私は全国でも少ないんじゃないのかなというように思っております。これを生かさなければならぬということとは当然であります。ただ一つの現実といたしまして、この原付ナンバーの交付の対象になっている原動機付自転車等の25年度における登録状況は5,506台ということになっていまして、導入を検討した平成21年度、質問をいただいた21年度に比べますと415台減少しております。それから、24年度中に新規に登録があったという台数は222台、そして道路上で見かけることが多い125cc以下のバイクは113台というのが、今の現状なわけであります。したがって、平泉ナンバーあるいは盛岡ナンバー、最近テレビ新聞等でも出ております普通自動車という中において、ある程度の一つの大きな区切りの中で、10万台以上でなければという部分にの中において、平泉ナンバーを実現しよう。あるいは、盛岡ナンバーを実現しよう、ただ盛岡ナンバーの場合も参画しなかった町や村もあるわけであります。岩手町などは参加しない。岩手ナンバーでいいんだというような、まさにこれもそのとおりなわけありますから、参加していない。盛岡ナンバーになるより岩手ナンバーでいいんだという、まさにそのとおりでありますから、そういうことになっているわけあります。

そして、この原付バイクの場合は、私は発信と、広告塔だという位置づけもありました。しかし、原付バイクは仙台とか東京は走らないわけあります。したがって、いくらユニークなデザインでもってやっても、やはり遠野というくびれの中でしか発信できないという一つの現

実があるということを考えれば、やはり慎重にならざるを得ないというよりも、いかがなものかという私の今のところの認識であります。

確かに、瀧本議員のほうから極めて理路整然として状況、そしてデザインの提案までも含めてのお話をいただいたわけありますから「そうか、すぐやるぞ」と本当は言いたいわけありますけれども、要するにこういった部分における費用対効果、その発信力といったことを考えたみた場合に、私はその前に実は担当のほうには命じておりますけれども、まず市の車何台あると、だったらこれは市の車だという中であって、例えば農林畜産部である一つの春夏秋冬にあわせた、マグネット、何と申しますかシールみたいなのをつくって、春であればこういうこと。田植え等において事故防止とか、まさに広告塔として、農家で田植えとか畑で頑張っている方々に呼びかけるような、そのようなデザインを、夏になったならば夏らしく、秋になったならば秋らしくという中において、それぞれの部でもって所有している車に、もう少しカラフルな中でイメージが発信できるようにできないだろうか、それから総合食育センターの配食車も毎日走っているわけあります。スクールバスも毎日、将来の夢を託す子どもたちが安心、安全という中において、毎日市内を走っているわけあります。そしてさらには、いろんな社会福祉協議会であるとか、さまざまな団体、パートナーとしての団体もそう思っている車が多いわけありますから、そういったところの中で、統一イメージとその何と申しますか、遠野としてのいろんな、さまざまな発信する。そしてまた一方においては、市民と一緒にともにまちづくり頑張ろうというこの声かけ、呼びかけをするような、そのような車もこのデザインとか、標語のようなものこそが、私は逆に大事じゃないのかなとも思ったりもしております。この原付バイクの御質問をいただいて、私は瀧本議員の質問を聞いたときに、一番最初に目についた、頭に浮かんだのは、ナンバープレートもいいけど、ヘルメットはどうだ。交通

安全をよびかけながら、高齢者の方々の事故も多くなってきております。したがって、まさに交通安全を呼びかけながら、これは遠野のあれだよという中で統一したヘルメットといったような中で、実はかっぱ工事隊のヘルメット、大変な注文が来ているんですよね。これぜひ欲しいと、あのユニークなデザインで、そうすれば逆にそのヘルメットを売ったことによって、東京の工事現場で遠野のヘルメットがということになれば、もっともっと発信力があるんじゃないのかなと、建設業者と協議すれば、それを遠野としてそのヘルメットを大府市とかあるいは武蔵野の友好都市があるわけでありますから、その業者さんに、こういうわけだから遠野のイメージのヘルメットをかぶって現場に立ってくれないかと言ったほうがはるかに発信力があるんじゃないのかなということも、私なりに考えておりますので、これからも、さまざま御意見をいただきながら、遠野のイメージといったものをいい意味で全国に発信するというような試みは、これからも検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしまして答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 多田宮守総合支所長。

〔宮守総合支所長多田博子君登壇〕

○宮守総合支所長（多田博子君） 命によりまして瀧本孝一議員の隣接自治体との総合支所間同士の連携の強化と交流の促進についてにお答えいたします。

はじめに、隣接総合支所間同士の交流の現状についてでございます。遠野市と花巻市にまたがる主要交通網、市道長崎線において大迫総合支所と連携し、昨年12月から道路管理、冬期間の除雪作業等を一体的に行っているところでございます。このことによりまして、地域住民のニーズに速やかに対応することができ、利便性の向上につながっております。

また、田瀬ダム周辺施設を活用した田瀬湖湖水まつりを平成元年度から毎年7月の第4日曜日に実施するなど、東和総合支所と連携した取り組みも行っております。このイベントの実現

により周辺地域の活性化等が図れております。

先ほど市長も申し上げましたが、田瀬ダム水源地域ビジョン推進協議会において、遠野市環境整備部長が幹事長、東和総合支所長と宮守総合支所長が幹事の役割を担い、各団体においてさまざまな事業を行っておりますが、特に田瀬湖一斉清掃とごみ川柳大会においては、花巻市民と遠野市民が共同で清掃し、川柳大会を行うなど交流を実施しております。

市境隣接地域の連携、交流の現状につきましては、当市宮守町の湯屋自治会と花巻市大迫町の落合自治会につきまして、平成21年度から平成23年度までの3カ年、市道長崎線の草刈りや支障木の撤去作業を共同で行っております。これは、先ほど議員の御質問にもありました。この作業によりまして、地域共通の課題でありました市道長崎線の交通安全対策が図られたところでございます。

市の違いはあるものの、同じ課題を共同の中で解決できたことは、みんなで支え合い、笑いあえる地域づくりにつながっていると当該地域から喜ばれているところでございます。

隣接自治体と当市の総合支所とは、それぞれ担うべき役割や機能に違いはあるものの、地域イベントの実施や地域共同作業の取り組みなどにおいては、これまで同様、必要とされる部分でしっかりと連携していくということでございます。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） 支所間同士の連携はこれまでどおり進めていくという答弁をいただきました。これまで以上の互惠関係といいますか、そういったものに結びついていけばいいかなと思っております。

最後の質問の件ですが、市長の先ほどの答弁では、バイク等は減っていて、アピール効果はしないというのがほとんどであるというふうな御答弁をいただきました。それよりも、むしろいろんな別の形での情報発信、車体への広告とか注意喚起とかというお話がありましたが、今

の時点では市長の頭の中ではというお話でしたが、それをもっと具体的にさせるような取り組みといますか、それを具現化させるという思いはあるのか、ないのかについて一つお尋ねいたします。

そしてもう一点ですが、これは質問ではありませんが、前回3月定例会で私が質問しました件に関し市長の感想をお聞き願いたいと思う事案がありますので、可能であればお聞かせをいただきたいと思っております。

前回、私は少子化対策に大胆な結婚等お祝い制度の創設をと題して、少子化対策の一環として結婚したカップルや出産した夫婦などへ、これまでの当市のお祝い制度の範疇をこえた大胆でインパクトのある現金支給等を含めたお祝い制度の考えはないかという趣旨の質問をさせていただきました。これに対する答弁は、従来の写真立てに加え、わらすっこ応援券を配付することや、夢が持てるまちづくりのライフサイクルの中で、それぞれの場面で支援を行っており、行政とした大胆だという言葉や事業には及び腰にならざるを得ない旨の答弁と記憶をしています。

さて、4月の下旬に新聞に一関市が出会いの場の演出や仲人役の婚活支援員の募集、そして結婚したカップルへのお祝い金の支援制度など、市が積極的に縁結びをサポートするユニークな事業が紹介されました。特に、ハッピーブライダル応援事業は、登録した会員か支援員の仲介で結婚した夫婦にお祝い金10万円を支給、さらに市内で結婚式や披露宴を行えば10万円が加算され、計20万円が支援されるという制度であります。仲人役の支援員にも5万円の報奨金が支給されるということですが、私からすれば中胆ぐらいになるかなという思いでも、行政としては大胆なという部類に入るのではと、当時関心するとともに、私の思いは先を越されてしまった思いで、その記事を眺めました。

当市の男女共同参画推進係長は、少子化対策の土台となる部分から支援し、定住人口の増加と、活性化対策につなげたいと期待を込めてコ

メントしていますが、この大胆な部類に位置すると思われる一関市の縁結び支援事業を市長はどう捉え、どのような感想をお持ちになったかについて、この際お聞かせ願えるのなら、お尋ねをしたいと思っております。

以上であります。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本議員の再質問にお答えいたします。

このナンバープレートの部分で市長はいろいろ頭の中に思いを描いているようだけど、まずそれはそれとして具体策はということでありました。私は、この今先ほど申し上げたことについては、それほど難しいことではないと、今あるものに、新たな役割という言葉があります。何も新しくしなくてもいい、今あるもの。毎日、市役所の車は走っている。毎日給食を子どもたちに、おいしい給食をと運んでいるわけでありまして。スクールバスは、しっかり勉強しろよという中において、安心、安全を旨としながら走っているわけでありまして。そういったことの中で、やはりこの特に遠野は、春夏秋冬、四季といったものがきちんと見えますね。このまぶしい緑、本当にすごいですねという話を観光客の方がよく話しております。これは、まさにそういったものをうまく取り込んだ中において、具体的なものとすれば、私はそんなに多くの事業費をかけなくても、可能ではないのかなというように思っておりますので、早速担当のほうとも話をしながら、協議をしながら、また市民の皆さん、観光協会あるいはいろんな各団体機関の方々とも、情報を共有しながら、こういったような問題を具体的に進めるということに取り組んでまいりたいと思っております。

それから、2つ目の出産それから結婚といったもので、ユニークだという話がありましたけど、私はこれは本会議の場で他の自治体のことですから、そのようなそれこそ言葉は慎まなきゃなりませんけども、何らユニークなものではないというように思っております。申し訳ない

ですけど、ユニークではない。ある若い結婚した方が私にこう言いました。実は、私はいろんな運動会に行っても、赤ちゃんを抱いている御夫婦がおったりしたときには、必ず声をかけます。「どこでお産をしましたか」と「家族は何人ですか」「お兄ちゃんですか。あるいは双子ですか」という形で必ず声をかけるようにしております。そういったときに、そういった現場でああいった若い方々の話を聞くと、お金じゃないというんですよね。お金じゃない。それよりも、「市長、安心して子育てができるような、そのようなことにきちんとやってくれ」という話を多くの方々が言っております。

したがいまして、私はもちろん少子化ということに、一定の歯止めをかけるという部分の中にあつては、やっぱり晩婚時代の中において、出会いという場を大事にしながら、家族を持つということにさまざまな施策を講じるということは大事なことでありますけど、長い目で見た場合に、一時金だけでもって、それでということには、決してならない。ちょっと時間はかかるけども、子育てとといったものに、あるいは教育とといったものに、どのような形でも遠野はいろんな手立てを講じているのか。国も本格的に検討し始めました。やっぱり、保育料であるとか、幼稚園、保育園の給食費であるとか、そういったものをもう少し考えなきゃならないなということになってきておりますから、そういった中におきまして、やはりうちの担当職員はいろんなところで、子育てするなら遠野だということをおけることを呼びかけながら、まちづくりしましょうという話を私に話してくれるわけがありますけど、そのような環境をやはり議員各位からも理解をいただきながら、きちんとした形で、そこにある意味においては、大胆にというような発想があってもいいんじゃないかなと思っております。住宅用地を、例えば子育ての終わる18歳までは、市の住宅団地をリースするから家族をもって存分に子どもたちを育ててほしい。子どもたちが一人前になったら、その時点で市に土地代を払ってくれというような、

そのような手立てもあってもいいんじゃないかなとか。

あるいは、もう一方においては、誘致企業の中においても、若い男女の方々が100人、200人規模であるいは400人規模で頑張っている企業もあるわけでありますから、そういったところとまさにコラボしながら、住宅をもち、家族をもち、そして安心して子育てをするという環境を遠野がつくっていくとなれば、私は結婚して子育てとといったものにも取り組もうかということに、私はなってくるのではないのかなと、ただなかなか出会いという場をどのようにつくるかという部分においては、決め手がなくているということも実態でありますから、今度SL停車場プロジェクトで、さまざまな議論をしておりますけど、ただ昔懐かしいSLが走るということじゃなくして、そこに言うなれば婚活列車のようなものに位置づけて、盛岡とか花巻とか釜石、そういった沿線のさまざまな若い方々が出会うような、そのような列車にするというような、出会いの場をいろんな形で作っていくということも大事じゃないかなと思っています。

ふるさと遠野まつりの餅まきのときに、それぞれ若い婚活中の男女を集めて、餅まきをして番号があったらば、あなた方はこれが神がめぐり合わせたカップルだよという形で餅まきできないかといったなら、見事に職員からは「無理です」と跳ね返されてしまいました。したがって、私はやっぱりいろんな意味でお金が出せばいいということではないというところに、いろんなアイデアをそこにもっていきたいなというように思っておりますので、この放送を一関の関係者の方が聞いていたとすれば、他の自治体の政策に市長が文句がつけたということになりかねないので、これは本当に言葉を慎みますけど、やはりそれこそ冷静にこの問題には対処していかなきゃならないんじゃないのかということにも思っているところでございますので、御了解いただければと思っています。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時16分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に進みます。3番多田勉君。

〔3番多田勉君登壇〕

○3番（多田勉君） 清風会の多田勉でございます。

質問に入る前に、前置きを少し述べさせていただきます。最近の田植え時期からの好天が今となれば非常に水不足の影響が出てきているようでございまして、市内各地においても、水不足による農作物への被害が今懸念されているところであります。当局におかれましては、そういった状況を速やかに把握をしながら、実りの秋を無事に迎えられるような取り組みを、私どもも一緒になって頑張っていきたいというふうに思いますので、その辺を申し述べさせていただきますというふうに思います。

平成25年度も既にスタートして3カ月に入りました。各地においては、新年度早々から、国内外でさまざまな話題がクローズアップされまして、ときにはある首長の耳を疑うような言葉がマスコミを通じて流れるなど、言論の自由とはいえ、いささか将来に不安を抱いたの事実であります。幸い本市においては、本田市市政が順調な新年度のスタートを切り、万全を期して事務事業の執行がなされているものと確信をいたしております。いまだ山積する課題解決に市民は大きな期待を寄せていることもまた変わりありません。このような中、後方支援の拠点として、大きな役割を背負い、供用開始されてまいりました新消防庁舎を核といたしまして、去る5月26日、平成25年度遠野市消防演習が遠野市消防憲章に定められた規律正しい行動と体制の中で開催されました。間違いなく新消防庁舎に魂がやどり、一糸乱れぬ分列行進を始め、数々の訓練は日夜消防精神を重んじた成果が発揮され、市民の一人として、安全、安心というものをごさらに与えていただいたような気がいたしました。前年に比較して、14ポイントの防災

意識が薄れているという県民調査を受けていますが、忘れたところにやってくるといわれる災害を常に意識し、一層意識の高揚を図らなければならないと私自身、再認識をさせられました。

また、昨日の一般質問では職員の問題、それから痴呆の問題も話されました。実は、先日、深夜の出来事でしたが、午前0時をまたいでの出来事でございます。市の福祉の里の職員がこれに対応に当たられたと聞いております。無事に高齢者を保護し、帰宅につなげることができたと聞きました。間違えば大きな事件につながりかねないことでもありますし、常に市長が申し述べておられますように、弱い市民の立場に立って職務に当たられている職員が私は誇りに思い、そのことに敬意を表したいと存じます。本当に御苦労さまでございます。

それでは、通告に従い大項目2点について、一般質問をいたします。

第1点目でございますが、市内商業の現状と振興対策についてでございます。市内の商業は低迷傾向にある中、商工会が中心となってその対策に取り組み、商工業者の相談窓口の役割を果たすべく、御努力をいただいておりますが、当市においては町並みの整備や誘客の実現に向けた施策を講じられており、しかしながら年々厳しい状況に強いられてきた市内商業は、経営コストの高騰など経営を圧迫する要因は一層増大の傾向にあると痛感いたしております。廃業による商工会員数の減少傾向は依然として続き、歯止めがかかる状況には至っていないというふうに言われております。全国商工会連合会事業による小規模事業者地域活力活用新事業全国展開支援事業では、市内外の企業や団体との連携を強化しながら、販路の拡大を図りながら、今後の事業展開につながることを期待されております。

しかし一方では、商工会を取り巻く環境は変化の一途をたどっており、来る平成26年4月からは、商工会職員は岩手県商工会連合会帰属化により、人事権の一元化が図られることになっております。このように、改革に迫られる中、

商工業者に対して不安を与えないためにも今、課題となっております空き店舗対策や商店街に対する支援として、ソフト事業への助成等強化が重要になってくると思われませんが、市では現状をどのように捉え、そのことにどのような振興対策を講じていこうとしているのか、市長の御見解を伺いたいというふうに思います。

次に、第2点目の質問に入ります。高速道路進展に即した市道の条件整備についてでございます。

高速道の進展に伴う件につきましては、宮守インターチェンジまでの昨年11月に供用開始されて以来、当初予定よりも早めるということで、現在では遠野インターチェンジまでの開通に向け、工事が着々と進行をしていることは、市民並びに被災地の期待も大きいものがあるだろうと思えますが、市民への利便性と安全を考えると、周辺市道の条件整備もあわせて検討していかなければならない問題ではないかと思っております。このことは、市民の従来の交通面における安全確保にもつながるのではというように考えますが、特にも宮守インターの開通後は、交通量が増加したことにより、朝夕の国道は渋滞となり、国道との混雑を回避するために、関係するルート、市道等の利用者が増加の一途にあります。宮守インターや、平成27年度開通とされておりました遠野インターチェンジの周辺市道等は、狭隘、急カーブが多く、中心市街地及び観光施設への誘客に資するためにも、高速道路に接続するアクセス道の整備が重要であると思えます。さらには、交通量が増加することに伴い、現状の市道、例を挙げれば、高館線、光興寺上野山線、それから県道遠野住田線である下組町のクランクの道路状態では、危険度が増加するのでは心配されているところであります。観光面や市民生活に配慮した条件設置などが、今後対応として求められてくると思いますが、生活に身近な道づくりの平成26年度から平成28年度までの第4期計画をことし平成25年度で作成することとなっておりますけれども、そのことも踏まえた現在の市長の

見解を伺いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の一般質問にお答えいたします。

先般の消防演習、一糸乱れずという中における評価をいただいたわけでありますけれども、何よりも大切な安心、安全といったものをいかに確保していくかと、またそういった防災に対する意識をどのように市民一丸となって高めていくかという分については、極めて大事なことだというふうに思っておりますので、なお一層、このような防災意識の高揚といったものにも努めてまいりたいというふうに思っております。

なお、この中に福祉の里の職員が懸命に頑張っていると、誇りと敬意を払うというお話をいただいたわけでありますけれども、職員にとっても非常に励みになるかというように思っております。また、ここは本会議場でありますので、あれやこれや申し上げるのは、それこそ慎重にしなければなりませんけれども、今のお話を、質問を聞いておまして、私自身も職員にはかなり厳しくあたっております。

したがって、そういった中においては、大変プレッシャーもかかり、市民が見ているぞ、議会のほうからも、さまざまな形、何と申しますか、注意されるぞと、したがっていい意味での緊張感を持ち続けてくれという話を繰り返し、繰り返し申し上げてありますけれども、そういった点では、職員も何とか市民の皆様の付託に応えるというか、期待に応えるという部分におきましては、だいぶ変わってきているなということ、かすかな手ごたえとして私も感じておりますので、ただいまのような話をいただきますと、職員もまたさらに頑張らなきゃならないという気持ちにもなるかと思っておりますので、市長という職をいただいている立場といたしまして、職員にそのような声をかけていただいたというにつきましては、私からも感謝を申し上げたいというふうに思っているところでもあります。

さて、この市内商業の現状と振興対策とそれから道路整備についての話をいただきました。市内商業の現状と振興対策につきましては、昨日の石橋達八議員との中におきましても、中心市街地と申しますか、市街地活性化についてのさまざまな手立てがやはり大事じゃないだろうかという中における議論も取り交わしたところでもあります。

これは、どこでもそうであります。地方の小都市は、いずれも同じような悩みを抱え、高齢化という部分における後継者不足、あるいは担い手といったものがないという中において、廃業が相次いでいるというのも一つの現状であります。遠野もその流れの中にあるということになるわけですが、この商工会の会員数の減少は、確かに依然として続いております。いうところの歯止めをかけるまで至っていないというのが現状であります。ただ、その中において創業、新たに開業するというのが一つの動きとして出ておきまして、相談件数が21年度以降、増加傾向にあるというのも一つの数字として示されているところであります。この中で特徴的なのは、20代から30代までの若手創業者の方がふえてきており、会員の退会者、退会者ということは脱会者でございます。廃業者であります。それが多く中で、少しは明るい希望がその中に見出すことができるんじゃないだろうかというようなことが、動きとして出てきておきまして、相談件数がこの21年度1件だったのが、22年度5件、それから23年度3件、24年度に至っては9件ということになっていますから、いずれも一桁の数字でありますけれども、やはりこのような形でふえているという。そして、この中でもう一つ単なる相談じゃない。これは開業という中に結びついたという一つの数字は、例えば24年度相談が9件あったけども、開業まで至ったのは7件あるわけでありまして、私は非常に心強い数字じゃないかと思っておきまして、23年度は3件相談があったけど、3件いずれも開業に至った。22年度も5件あったけど、そのうち5件が開業に至っているということでもあります

から、こういった一桁数字ではあるものの、着実にこれを形にしていくということ、商工会あるいは行政一体となってバックアップするという一つの取り組みも、すごく大切なことではないかなというように思っております。

すずらん振興協同組合、この駅前物産センターに組合事務所を移しました。その中で、商店街との連携強化を図るということで、これまで以上に積極的な事業展開も期待できるんじゃないかと思っておりますし、石橋達八議員との議論の中でもお話ししましたとおり、冬のぬくもり応援事業、これは遠野すずらん振興協同組合やみやもり商業開発協同組合も含めて174店舗で利用できる商品券事業として定着してきておりますので、これなどの商業振興策の一助ということになっているのではないかなというように捉えております。

いずれそうはいつても、振興対策は各店舗が売り上げが伸びなければ、これは振興にならないわけでありまして、業種によってはいろんな隔たりがありますけれども、個々の店舗として捉えられるじゃなくして、商店街というくくりの中でやはりそれを経営戦略を展開していくという分においては、行政の役割も、もちろん大きいわけでありまして、商工会の役割も非常に大きいのではないかなというように捉えておりますので、連携を図りながら、こういった振興対策といったものについて、取り組んでまいりたいと思っております。

この空き店舗への家賃助成と修繕費助成といったものを行っておりますし、商店街の活性化のためのソフト事業としてイベントや講習会等への対する助成で、20万円を上限で対象経緯費の10分の9という制度も設けております。このような施策の中から、商業の振興対策を組んでいかなければならないわけでありまして、残念ながら人口減少、高齢化という中にあるのは特効薬がないという部分、しかし、特効薬がないと言っても、特効薬に頼るんじゃない。やはり地道に、それこそ身の丈の中で力をつけていくという取り組みも私は大事じゃないかなと思



っていますので、行政とすれば、空き店舗の耐震補強、さらにはこのいうところの不在地主、これがふえてきているわけですね。こういった問題にどのようにという中におきまして、今担当のほうに、検討を命じておりますけど、空き店舗あるいは空き地対策に何らかの形で、行政が関与できないかと、放置するわけにはいかない。そのような形で全国各地で、市町村の中で条例化するという動きが出てきております。その条例化する動きの中においては、公権力を発揮しながら空き店舗、空き地対策に対して、新たな光を当てるとというような形での自治体もだいたいふえてきておりますから、こういったような問題にも遠野としても取り組んでいきたいと思っております、できればこの25年度中にそのような一定の方向性を見出しながらというよりも、いうところの条例化といったものにも持っていければというように考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

それから、2つ目の高速道路、これは非常にさまざま、これまでもいろいろ話してきております。震災前、震災後という中から、高速インフラというものについては、まさに加速度的に整備が進められているわけでありまして、そういった中に関連市道の条件整備といったことも、私は大事な、大事な切り口だというように思っております、高速インフラが通ったからそれでいいじゃないという中において、宮守インターチェンジは、昨年11月25日に開通し、この内陸部から沿岸被災地へ、あるいは県沿岸地域から内陸部への交通網が整備されてきております。そういった中で、宮守インターチェンジ開通後の交通量は、開通直後の1日6,000台から3カ月は、6,890台と約7,000台にふえてきておまして、それだけ復興が確実に加速化しているんだろうという数字にあらわれていると思います。宮守インターチェンジの通行量がそのようになってきて、そしてこの27年度にはこの遠野インターチェンジも供用開始になる。そして、前にも話しておりますけど、この6月16日には、遠野から遠野住田間の11キロの着工式も実施さ

れるということで、どんどん進んでいるわけがあります。そういった中にごさいます、この三桁国道といわれる国道340号土淵バイパスは、ことしの秋には全通ということが示されておりますし、立丸峠も30年度といっても、30年か29年に前倒しになるんじゃないかなというぐらい、工事が既に始まっておるということであります。

それから、道の駅風の丘あるいは宮守、この道の駅の機能強化のために、トイレ改修あるいは自家発電設備整備等も今年度実施を予定しているところでもあります。

それから、交通網の急速な整備といったことに、ただいま議員からお話がありましたとおり、県のほうでは、交通の障害となる国道107号小友町高木地内に登坂車線を整備するという方針を示しておりますし、県道遠野住田線の質問にありました下組町のクランクの解消策、さらには国道396号の宮守町内楽木地区の改良も検討している。県のほうでは、そのように検討しているということで連絡を受けております。

そしてまた、これから遠野市としての部分でありますけど、私は県道土淵達曾部線、馬の里の入り口までは歩道が整備されているわけでありまして、それ以後、附馬牛ふるさと村のほうには、歩道がないということで、この部分に歩道といったような歩道整備をとすることを、特にふるさと村まで例えば、安心して自転車で行けるような歩道整備を今年度の一つの施政課題として、県のほうにお願いしようかと思っておりますし、それから、これは大きな工事でありますから、簡単にはゴーサインは出ないと思っておりますけど、その向こうにある馬越のいわゆる達曾部に向かう馬越の旧遠野側が完全に2車線で整備されているわけでありまして、宮守側、達曾部側はまだ整備されておられません。この2車線化の改良事業といったようなものも強く要望していきたいというように思っております。これは、社会基盤を大きく変える要素を持っています。道路は。観光、産業発展、医療の地域間格差の解消に大きな期待が寄せられるということでもありますし、この宮守インター

チェンジの開通により、107号、283号は、朝夕の通勤時間帯が混雑しているというような状況もありますので、隣接市道に迂回する車がふえているわけでありますから、この隣接市道は急カーブ、狭隘な路線、大型車両のすれ違いが困難な場所でありますので、このような改良も急がなければならないというように思っています。

もう一つは、市が管理する市道1,290キロ、約1,300キロあるわけであります。このうち、私はいつも分母をもう少し厳しくみたほうがいいよという話をしているんですけど、1,290キロでもって改良をいつも議論すると、なかなかこれはやっているなということがみえないわけですね。少なくとも分母があまりにも1,290キロという数字でありますから、したがって、担当部のほうには、1,290キロの市道のうち、生活に身近な市道といったものは何キロあるんだと、やっぱりどうしてもこれが市民の安心、安全のために整備しなきゃならないという道路といったものも、通行車両とも含めてどれぐらいあるんだということもいつも聞いているわけでありますけど、こういった生活に密接に関連する市道の道路延長は約687キロ、700キロに満たない数字。687キロ、これは1,290キロという全延長に対しまして、率にいたしますと53.2%という数字でありますから、やはりこの687キロを市民生活にとって密着した道路は、やはりきちんと整備をするという考え方は、そのあたり持たなければならないのじゃないのかなというように思っておりまして、この687キロのうち未改良部分が65キロということになって、現状を把握しておりますから、これもまずもって、なけなしの財源をやりくりしながら、これの整備をというものを優先する考え方を持ちたいというように思っております。

ただいま申し上げましたとおり、横断自動車道の開通、あるいは国道340号の土淵バイパスの全線開通、立丸峠の開通、市道二日町小友線の開通等を見据え重点的に、スクールバスも安全運行もあるわけでありますから、重点的に整備をしていくというように対応していきたいと

いうように思っております。

また、質問の中にありましたとおり、40年代後半から市道改良の本格実施から、既に40年経ているわけでありまして、市道等が老朽化し、維持改善要望が年々増加してきております。したがって、こういった現状を踏まえ、26年度からの第4期生活に身近な道路整備事業計画、平成25年度に策定を予定している橋梁維持修繕計画といったものを、きちんとまとめながら市全体のバランスのある交通量、緊急性を考慮した市道改良を進めてまいりたいというように考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 3番多田勉君。

〔3番多田勉君登壇〕

○3番（多田勉君） 2点の質問に御答弁をいただきまして、第1点目の商工の問題でございますが、遠野市では遠野物語をはじめとして、観光資源を数多く有しながらその誘客に鋭意努力をなされていおりますけど、やはり一つ私、気掛かりなのは、実際に市民の声としても聞いておりますけれども、その商店街が衰退していくことによって、当初景気のいい商売繁盛のころに設置された街路灯、市街地の街路灯、これが更新時期にきているということがまず1つ、更新時期がきているのですが、それを更新しようとする今流行の器具は非常に高価なものなんだそうで、それに加え必要とする電気量、これが会員が減っていく。街路灯組合かいろいろあると思うんですが、そういった中で、会員が減っていく。ましてやその今経営している会員の経営も非常に売上げが伸び悩んでいるという現状の中で、その街路灯だけは変わらず管理していかなきゃいけないというような、非常にづらい町にあるわけですが、その街路灯があるおかげで、観光客が遠野に来て泊まって、時には私も街路灯の下を通らせてもらっていますが、そういったいろいろな意味で市民の足元を照らしてくれているわけですよ。それは、いわゆる最終的には夜間の防犯とか、そういったいろいろな生活に必要とされるべき明かりじゃないか

なというふうに、私は思うわけで、そういった意味からすると、防犯的な意味あいも含めれば、やはりそういったところをいち早く現状を調査して、それに市として応えられる部分はしっかりと応えて、市街地、商店街の町場の明るさ、元気を取り戻してほしいなというふうに思うわけでございますが、その辺も1つお伺いしたい。

それからもう一つ、第2点目の道路の件ですが、やはり生活に身近な、計画が今回樹立されるわけですが、私はいつも市長が申し上げるように、無限の財源があるわけでもございませんので、やっぱりそういった中では狭隘なところとか、カーブのきつところとか、そういったところについては、道幅今、土側溝のところも結構多いもんですから、そういったところを整備することによって、道幅が1.5メートルとか、そういった幅を確保できる要素も、私通って見たら結構あるなと思って見てみましたので、そういったところも1つの判断材料にさせていただきながら、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。私は遠野のインターが27年に開通されますけれども鱒沢の橋の信号機1カ所で、本当に信号機から鱒沢製材所のほうまで渋滞です、朝。あれたった一つの信号機であれだけの渋滞になるということは、遠野の町、バイパス、何カ所も信号機があるわけですよ。あれがそのまま多分くると思うんですが、遠野のバイパスは非常に私は混乱するんじゃないかなと思ってます。ですから、そうなる私が話した光興寺上野山線、附馬牛とか土淵の方々の日ごろ通っている道路、そういったところは私は非常にちゃんと憂慮しとく、配慮しとくべき路線じゃないかなというふうに思っているところです。現に今、宮守インターの付近がそういう状況を持ちながら、今後開通予定をされる27年の遠野インター付近に、その分がきて問題を起こす前の手段として私は取り組んでほしいなという思いでございますので、再度その辺についての市長の見解をお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の再質問にお答えいたします。

まず一つは、この街路灯の問題であります。中心市街地における各商店街で維持管理、あるいは空き店舗がふえたということに伴って、組合員数も減少している、既存街路灯の老朽化も進んでいるということもあって、電気料といったものもそれに負担がかかっているということでもあります。そういった中にごさいます、もう少しきちんと丁寧に現状を踏まえながら、事業実施といったものを進めなければならないんじゃないだろうかという御質問と承ったわけですけれども、全くそのとおりだというように承知いたしております。

ただ、今この東日本大震災によりまして、23年度にはこの遠野市の総合計画の後期計画によりまして、街路灯整備に関する事業を計画したわけですが、この震災でもちまして被災住宅等の電気工事を優先するという中で今、事業を一時中断しているという一つの状況もありますので、これは大体被災地のほうも、見えてきておりますので、こういったようなものも再開するということになると思っておりますし、電気量の軽減というのには、いうところのLED電球が脚光を浴びているということで、LED電球に交換をするといったようなものも事業の中に取り組みながらということも考えております。ただ、維持管理も含め、再度この実態を調査をするということの中で、事業展開を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

2つ目の道路に伴う改良のあり方ではありますが、やはりいろんな意味で工夫をすれば、土側溝もすれば幅員もとれるよと、いろんなこの維持補修の部分で、その現状を見れば、そんなに費用をかけなくても改良できるんじゃないかなという分につきましては、そういった現状をよく踏まえた中で交通安全、そういったものにも余程留意しなければなりませんので、人命にかかわることでもありますから、市道管理という部分におきまして、まさに工夫を重ねなが

ら現状をよく踏まえてのスピード感のある維持補修といったものに、なお一層努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（多田勉君） 大変ありがとうございます。以上で一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） これにて、一般質問を終了いたします。

---

#### 休会の議決

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。6月12日及び13日の2日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、6月12日及び13日の2日間は、休会することに決しました。

---

#### 散 会

○議長（新田勝見君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでございました。

午前11時51分 散会